

平成29年度から社員制度の一部が変わります。

平成29年
4月から

「社員」から「会員」になります。

赤十字が行う活動は、皆様からの資金協力とボランティアで支えられています。これまで赤十字の支援者を「社員」とお呼びしていましたが、4月から「会員」と改めます。支援いただける皆様は、単なる協力者ではなく、赤十字のかけがえのないパートナーです。今後も、皆様にとってわかりやすい、参加しやすい赤十字を目指します。

なぜ？

社員という名称が、株式会社などの社員や日本赤十字社の職員を連想することがあるので、わかりやすくしました。

どう変わる？

ご支援者の方々は、赤十字の会員の一人として、これまでどおり、年に500円以上を目安としたご協力により、日本赤十字社の活動へのご支援をお願いします。その中で、年2,000円以上のご協力をいただける方々は、日本赤十字社の運営に参画する支援者として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をよりご理解いただけるよう、機関誌「赤十字NEWS」などを送付します。

救急法普及支援事業で

野沢健夫指導員(北社市)をカンボジア赤十字社に派遣
野沢指導員にお話しを伺いました。

「ほほえみの国の仲間達へ・・・」

カンボジア赤十字の三十余名の仲間達と、自国に救急法を普及する為に共に学んだ、キラキラしたあの日々から、もう半年が経とうとしています。学ぶ事にとても積極的で、しかも楽しみながら、ほほえみを絶やさない彼らの事を、思い出さない日はありません。

「内戦」一。この国の深く哀しい歴史は、決して消える事はありませんが、今を生きる彼らの目は、しっかりと未来を見つめ、自国民が健やかに、事故や怪我に遭う事なく育ち、栄え、そして、新たな光が射す事を信じて、きっと今日も精力的に活動を続けている事でしょう。資機材もまだまだ不足し、それを伝える指導員も、まだ足りない状況でありながらも、彼らの強い意志と熱意が、着実に実を結んでいる事を実感しています。そして、近い将来、カンボジアの国民が、事故防止こそ、繁栄の礎である事に気付き、救急法を学ぶ事が日常になった時、あの美しいほほえみが決して絶える事のない国に、必ず生まれ変わる事でしょう。カンボジア赤十字の自立に向けた、その道程の一時期、ほんの数日間ではあったけれど、彼らの笑顔と一緒に語り合い、学び合った日々があった事を、大きな喜びに感じています。

最後に、このような国を超えた人道支援を続けられるのは、多くの方々が日本赤十字社の活動を理解していただき、会費や寄付金という形で心を寄せてくださっているからに相違ありません。引き続き、皆様の善意を赤十字に寄せていただければ有り難いです。



山梨県支部から派遣された野沢指導員(右から6人目)



胸骨圧迫の実技を行う

日本赤十字社の救急法等講習は
学校・企業・自治会・サークルなどへ指導員を派遣することができます。
お申し込みは、山梨県支部まで

日本赤十字社
山梨県支部

〒400-0062 甲府市池田一丁目6番1号
☎ 055-251-6711
http://www.yamanashi.jrc.or.jp

山梨県赤十字
血液センター

〒400-0062 甲府市池田一丁目6番1号
☎ 055-251-5891
http://www.yamanashi.bc.jrc.or.jp

山梨赤十字病院

〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6663-1
☎ 0555-72-2222
http://www.yamanashi-med.jrc.or.jp

●甲府献血ルーム「グレープ」
〒400-0031 甲府市丸の内一丁目16番20号
KoKoriビル2階
☎ 055-235-3135

+ 赤十字山梨2017

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



平成28年11月3日、新宿・歌舞伎町において日本赤十字社本社および第2ブロック支部(関東甲越の9都県支部)合同で災害救護訓練を実施しました。平成29年度は山梨県内での開催を予定しております。

人間を救うのは人間だ。
Our world. Your move.

熊本地震災害 山梨県支部からも救護班やこころのケア要員などを派遣しました。

平成28年4月14日及び16日の2回にわたる大規模地震の影響で、人的にも物的にも甚大な被害が出た熊本地震。日本赤十字社は全国の支部、病院、血液センターから医師・看護師などからなる救護班を派遣し、救護活動を展開しました。



益城町の避難所で安眠セットを配布



避難所を巡回し被災者の声を聴く

熊本地震 数字で見る日本赤十字社の活動



207班 約1,600人
派遣救護班数と人数



654セット
緊急セット配布数



約5,000人
診療傷病者数



22,480枚
毛布配布数



4班
dERU(仮設診療所)設置数



11,230枚
ブルーシート配布数



150人
こころのケアチーム派遣人数



7,551セット
安眠セット配布数

日本赤十字社は全国に約500の救護班を編成し、災害時にはただちに被災地に派遣すべく備えています。

活動内容

赤十字は皆さまのご支援で活動をしています

災害救護

赤十字では様々な救護訓練を重ねるとともに、救援物資の備蓄を行っており、大規模災害への備えを、全社を挙げて取り組んでいます。



国際活動

紛争や自然災害、病気などに苦しむ人々を救うため、190の国と地域に広がる赤十字が協力して世界各地で活動を行っています。



救急法等の講習

事故や急病に対する救命・応急手当（AEDの使用法・心肺蘇生法など）、家庭での病気の予防や介護の方法などの講習会を職場や自治会等で実施しており、県内では年間約14,000人の方々に受講していただいています。



赤十字ボランティア

赤十字の活動は多くのボランティアの方々により支えられています。地域に根ざした活動をする「地域赤十字奉仕団」、若者を中心とした「青年赤十字奉仕団」、専門知識を活かした「特殊赤十字奉仕団」、また災害時に活動を行う「防災ボランティア」が活動しています。



青少年赤十字

人の生命と尊厳を大切に行動する青少年の育成を目指して、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標のもと学校や幼稚園、保育所において活動しています。県内では106校（園）が加盟しています。



看護師養成

赤十字では、高度な看護技術を有し、国内外の被災地などへいち早く駆けつけ、災害現場で活動できる看護師の養成を行っています。山梨県支部では、日本赤十字看護大学で学ぶ看護学生に対し支援を行っています。



医療事業

山梨赤十字病院は富士北麓地域の基幹病院として、医療機能の充実強化、救急医療体制及び地域医療連携体制の整備等に積極的に取り組んでいます。



血液事業

生命を維持するために欠くことのできない血液は、人工的に造ることができず長期間保存もできません。県内では輸血に必要な血液を十分に確保するため、献血バスや献血ルームで献血へのご協力を呼びかけています。



日本赤十字とは？

日本赤十字社は、世界190の国と地域にある赤十字・赤新月社のひとつとして、「日本赤十字社法」という法律に基づいて設立された法人です。

1877(明治10)年に創立された博愛社を前身とし、日本政府がジュネーブ条約に加入したことに伴い、1887(明治20)年に日本赤十字社と改称しました。東京に本社を置き、全国47都道府県にある支部、病・産院、血液センター、社会福祉施設などを拠点に、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉などの事業、救急法の普及、青少年赤十字、ボランティア活動など幅広い分野で活動しています。

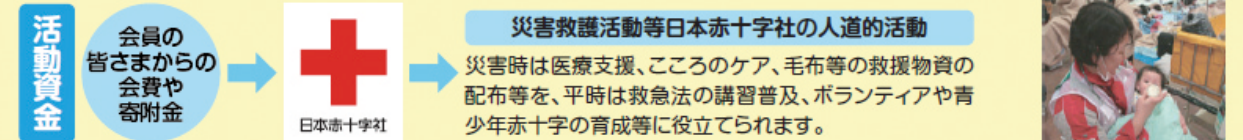
日本赤十字社の創立者(初代社長)佐野常民



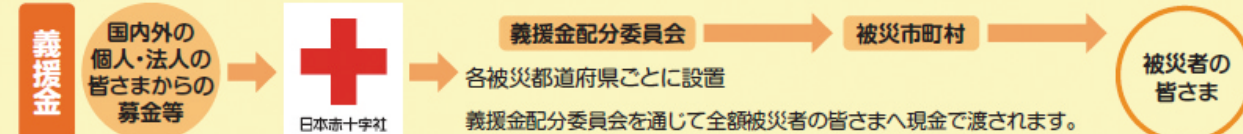
活動資金

赤十字は会員の皆様に支えられ活動しています

活動資金の流れ



義援金の流れ



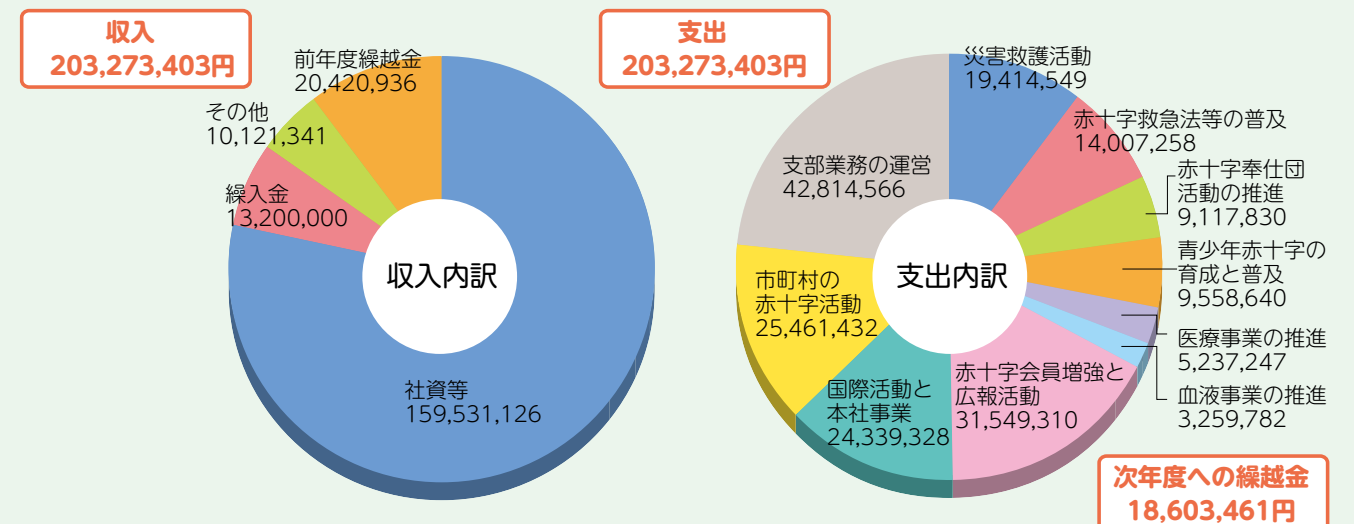
税制優遇措置

赤十字への寄付に対しては、その公共性から、税法上の優遇措置が適用されます。
●ご遺族が相続された財産を寄付することによる相続税の優遇措置も受けられます。
詳しくは日本赤十字社山梨県支部までご相談ください。

表彰制度

銀色有功章社員 一時または累計で20万円以上ご協力いただいた個人・法人へ
金色有功章社員 一時または累計で50万円以上ご協力いただいた個人・法人へ
社長感謝状 既に金色有功章を受けられ、さらに一括または累計で50万円以上ご協力をいただいた個人・法人へ
国の表彰 厚生労働大臣感謝状・紺綬褒章の表彰基準に該当する場合は授与と申請いたします。

皆さまからの会費はこうに使わせていただきました。(平成27年度決算報告)



※平成27年度決算報告の詳細や平成27年度事業報告につきましてはホームページ (<http://www.yamanashi.jrc.or.jp>) をご覧いただくか、当支部までお問い合わせください。